事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	9900	社会福祉総務事務費（合同金婚式）

施策体系		
基本施策	26	高齢者福祉の充実
施策の展開	55	生きがいづくりの推進
戦略事業名	236	合同金婚式開催事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

結婚50周年夫婦を招待し、記念写真の撮影、記念品の贈呈を行う。
【開催時期】毎年10月下旬から11月上旬
【開催場所】いいおかユートピアセンター
【式典内容】祝辞・記念品贈呈
【 記念品 】湯のみ茶碗・商品券
市独自事業

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

合併前から旧旭市・飯岡町・海上町・干潟町で実施していた。合併後も高齢者福祉の充実のため現在まで引き続き実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

参加人数が減少しているため、回覧板や広報へ掲載し、参加人数の増加を図っている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
合同金婚式を開催する	結婚50周年夫婦に祝辞を送り、記念品を贈呈する	50年の長きにわたり、苦楽をともにし家庭を築き、地域社会の発展に寄与してきたご夫婦を慰労する	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

合同金婚式を開催する
市独自事業
　申込者　　32組
　当日参加者　18組

広報誌の掲載や回覧板で周知
申込者へ案内状送付
記念写真撮影　　5地区分
主催者祝辞　　市長・社協会長
来賓祝辞　　市議会議長
申込者へ記念品と商品券贈呈
　記念品（ペア湯飲み茶わん）　32個
　商品券（1万円分）　32個
　当日欠席者へは自宅に届ける
当日の催し物
　結婚当時の映像放映
　お囃子や獅子舞の披露（袋おはやし保存会）
記念写真送付　18組分

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	式の開催	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ	広報掲載回数	回	計画	2	2	2	2	1
			実績	2	2	2	2	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申込者数	増やす	人	計画	150	120	108	120	90
				実績	74	92	104	64	
イ	参加者の満足度（合同金婚式に参加してよかったと思う方の割合）	増やす	%	計画	67.0	60.0	61.0	85.0	72.0
				実績	60.0	61.0	85.0	72.0	

④成果指標の動向

指標ア　申込者数

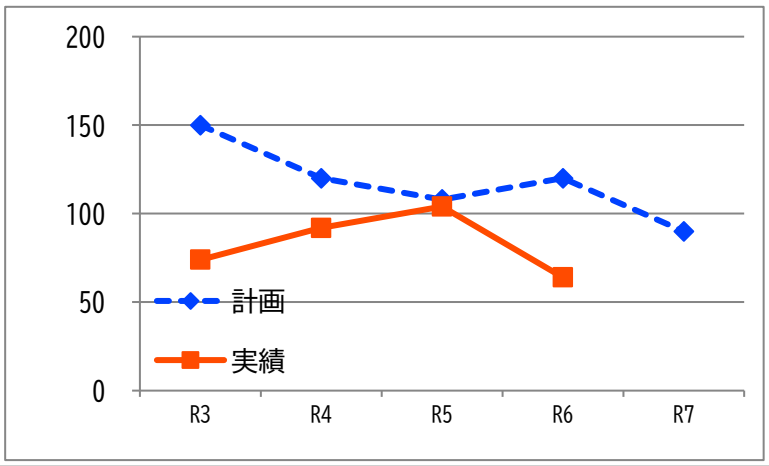

指標イ　参加者の満足度（合同金婚式に参加してよかったと思う方の割合）

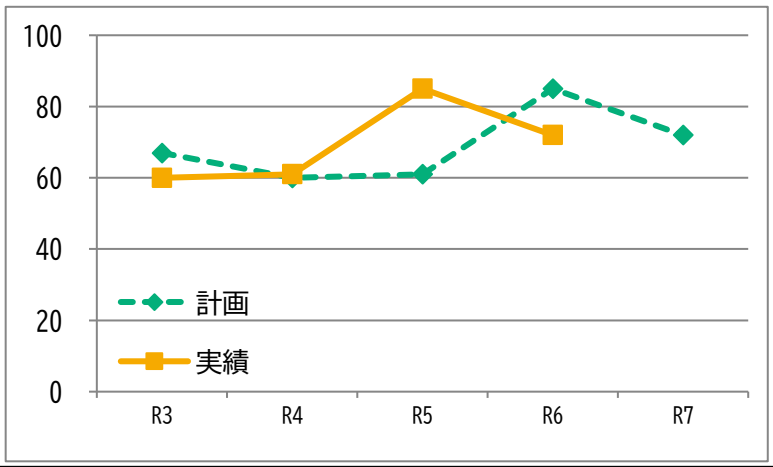

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	605	857	289	233	326
	2. 消耗品費			627	417	576
	3. 食糧費			10	0	0
	4. 報償金			36	30	30
	5 手数料				3	5
	合計	605	857	962	683	937
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	605	857	962	683	937
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	6	人	×	1	日	=	延べ	6 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	社会福祉協議会業務委託
2.消耗品費	(記念品代、写真代、会場設営・進行、通信運搬費、お茶代)
3.食糧費	(R6から消耗品へ移行)
4.報償金	お囃子披露謝礼
5手数料	法被クリーニング代

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

委託料及び消耗品費の減：申込者数の減による各種費用の減
食糧費の減：消耗品費へ移行したため
手数料の増：R６年度からお囃子披露時に法被着用となったため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	例年通り実施できたものの参加人数が減少している。 R5年度から、広報掲載回数や区長回覧の時期等、周知の方法は変えていないため、今年度は周知の方法や時期を変え、対策していく。また、参加者の満足度向上に向けて、参加者アンケートを参考に内容を検討していきたい。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	コロナ禍を経て、上昇傾向にあった申込者数が大きく減少した。 国内における婚姻数では、S47年をピークに減少しており、旭市においてもS49年～S50年の間に婚姻した夫婦が減少したものと考えられる。
	指標イ	低下	R5年度から開始したお囃子の披露等を継続したものの満足度が低下した。 R5年度に比べて参加者が少なく、アンケート未回答者の割合が17%と高かった為だと考えられる。 R7年度は金婚式終了後にアンケート協力依頼のアナウンスをするなどアンケート回収率の改善、向上に努める。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		申込者数及び参加数の減少傾向からR6年度の反省点を踏まえ、開催周知に力を入れていきたい。 演目については参加者アンケートを参考により良い計画を立てていきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	10000	民生児童委員活動費

施策体系			
基本施策	8	地域福祉の充実
施策の展開	18	地域福祉の推進
戦略事業名	98	民生委員児童委員活動事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	民生委員法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア。民生委員・児童委員の中には、児童を専門に担当する「主任児童委員」がいる。地域を見守り、地域の方からの相談内容に応じて、必要な支援を受けることができるよう行政や専門機関等へつなぎ、課題が解決できるよう寄り添う。専門職ではない一方で、安心して相談できるよう、法による守秘義務がある。委員の任期は3年で、区長等から適任者の推薦を受け、旭市民生委員・児童委員推薦会で審査し、県へ推薦書類を提出。県知事の推薦を受け、厚生労働大臣が委嘱する。

地域福祉を支援するため、旭市民生委員・児童委員連絡協議会へ補助金を交付する。また、各地区の民生委員・児童委員協議会の研修会や活動を補助し、円滑な運営を支援する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

制度は、大正6年に岡山県で公布された救世顧問設置規定に始まる。
現在、当市では民生委員・児童委員141人、うち18人の主任児童委員が活動している。旭地区に6単位、飯岡地区、海上地区、干潟地区に各1単位、計9単位民児協があり、補助金を活用し、地域の見守りを始め民生委員活動に精力的に取り組んでいる。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

地域コミュニティが衰退する中で地域内の社会的弱者を把握するため、包括支援等福祉行政からの情報は不可欠である。民生委員・児童委員の活動は、個人情報と密接な関係にあることから責任の重い役職であり、敬遠されがちで後継者の選任が難しい。コロナ禍においては、感染リスクの高い高齢者と密接に係ることが多い中、活動が思うようにできない状況にあった。
3年の任期の長さと活動への負担感から、後継者がなかなか見つからない。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・地区行事等の社会福祉活動ボランティア活動への参加協力 ・各種会議・研修等の実施	地域の高齢者や障害者世帯、子供たちなどの実態把握や見守りを行い、必要な支援へとつなげる。	地域の人々が安心して暮らすことができる。	地域福祉の推進	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・民生委員・児童委員活動の運営補助(各種活動の連絡調整、地域訪問や相談活動に活用するための各種研修会などの実施)
・歳末たすけあい見舞金等への協力
・民生委員の日啓発活動の実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	民生委員連絡調整会議開催回数	回	計画	8	6	8	8	9
			実績	5	8	8	8	
イ	各種研修会等の開催回数	回	計画	9	13	13	12	14
			実績	7	10	11	11	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	民生委員・児童委員の定員充足率	増やす	%	計画	99.3	99.3	99.3	99.3	100.0
				実績	99.3	99.3	99.3	99.3	
イ	民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数	増やす	日	計画	57	60	66	60	60
				実績	57	61	58	56	

④成果指標の動向

指標ア　民生委員・児童委員の定員充足率

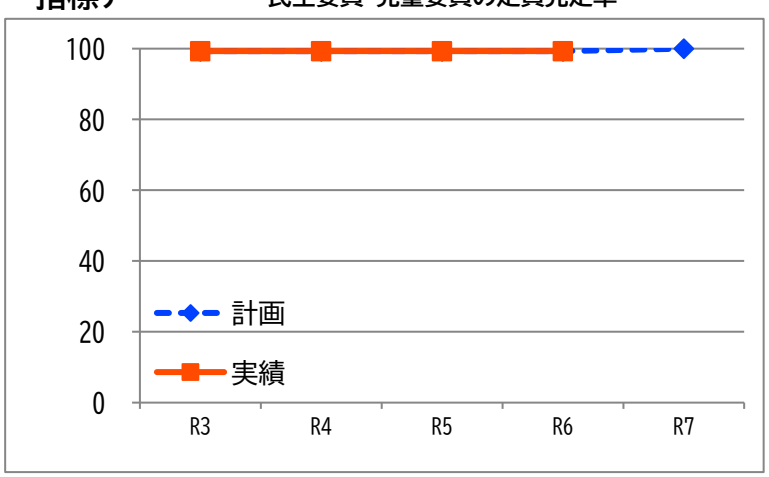

指標イ　民生委員・児童委員一人当たり延べ活動日数

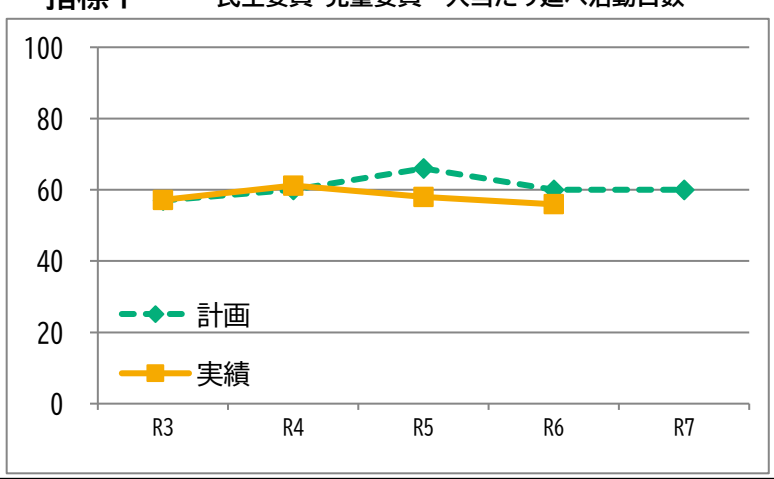

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 民生委員連絡協議会運営補助金	3,393	3,393	3,393	3,393	3,417
	2. 報酬		138			216
	3. 賞賜金		141			226
	4. 食料費		17			17
	5. その他	50	24			29
	合計	3,443	3,713	3,393	3,393	3,905
財源内訳	国・県支出金	811	821	881	881	897
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,632	2,892	2,512	2,512	3,008
	一般財源の比率	76.4%	77.9%	74.0%	74.0%	77.0%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大	5	人	×	2	日	=	延べ	10 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.民生委員連絡協議会運営補助金	25,000円×9人＋24,000円×132人
2.報酬	
3.賞賜金	
4.食料費	
5.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	民生委員協議会交付金6,250円×141人
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	会議・研修等の活動については、コロナ以前とほぼ同等に実施することができた。成果については、県平均を大きく上回る充足率を維持しているが、一人当たりの延べ活動日数については、前年度比で若干のマイナスとなった。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	令和4年12月に3年に一度の一斉改選があったが、同数の民生委員・児童委員を委嘱することができ、充足率99.3%を維持することができた。一斉改選後の民生委員・児童委員の充足率については、千葉県内市町村の平均が92.1%であることからも、高い水準を保っている状況である。
	指標イ	低下	新型コロナウイルスの落ち着きにより、見守り等の活動に制限はなくなったものの、相談等にかかる活動日数は前年度比で若干のマイナスとなり計画日数を下回った。コロナ禍以前（H30）と比較すると、活動日数は約25%の減となっているが、行事・事業や地域福祉活動の減少（4割減）が主で、ボランティアや老人クラブ等の各種団体も減少している中、コロナ禍を経た地域行事の変化等も要因と考えられる。生業を抱えながら活動される委員も多い中ではあるが、訪問回数については微減にとどまっており相談活動は維持できている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		無報酬のボランティアとして地域における重要な役割を担っていただいている中、県からの活動費補助と併せ重要な事業。令和7年度は一斉改選の年にあたり新任の委員の就任も多く見込まれる中、新体制での活動をスムーズに行うとともに、個々の委員の相談等のスキルを向上させるため、各種研修の実施等を含めた活動の支援は不可欠である。社会活動がコロナ以前と同様に行われる中で、各種会議・研修や訪問活動なども積極的に実施できる見込みであることから、民生委員・児童委員活動についてもそれらを踏まえ事業を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	10200	旭市社会福祉協議会助成事業

施策体系			
基本施策	8	地域福祉の充実
施策の展開	18	地域福祉の推進
戦略事業名	97	旭市社会福祉協議会助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市補助金等交付規則、社会福祉法58条			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

高齢者、障害者等地域住民の多様なニーズに応えるべき、民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、事業の充実を図るため社会福祉協議会プロパー職員(事務局長(1名)・福祉活動専門員(2名))3名分の人件費を助成する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

当初、局長・次長は市からの派遣で、福祉活動専門員の人件費については国庫補助があったが現在はない。福祉活動専門員の役割は地域福祉の充実のための社会福祉協議会事業に重要なことから助成をする。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

核家族化、高齢化社会の中で、多様化する地域の福祉需要にきめ細かく対応する地域福祉推進事業の実施主体である社会福祉協議会の重要性は大きくなっている。
会員から「(社協の事業について)ありがたい・・・」といった意見がある。
旧旭市の自治会から「会費を市民からもらうのが難しくて困る」といった意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
地域の民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員の人件費を助成する。	➡	社会福祉協議会が行う地区社協活動やボランティア活動、日常生活自立支援事業を始めとした各種地域福祉事業が円滑に実施される。	➡	地域福祉の推進による、「支え合える地域の福祉力」の向上	➡	地域福祉の推進	➡	地域福祉の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 4月　社会福祉協議会から補助金申請を受理
　　審査の上、交付決定(18,662千円)
- 5月　概算払(10,000千円)
- 10月　概算払(8,662千円)
- 3月　実績報告受理・審査
　　交付確定(18,662千円)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	社会福祉協議会人件費補助対象者数	人	計画	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3	
イ	社会福祉協議会実施事業数	事業	計画	29	29	28	27	23
			実績	29	28	28	27	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業費に占める補助割合	減らす	%	計画	13.6	13.5	15.5	15.9	16.2
				実績	16.5	16.3	17.6	16.7	
イ	補助金額のうち運営費不足額	減らす	千円	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　事業費に占める補助割合

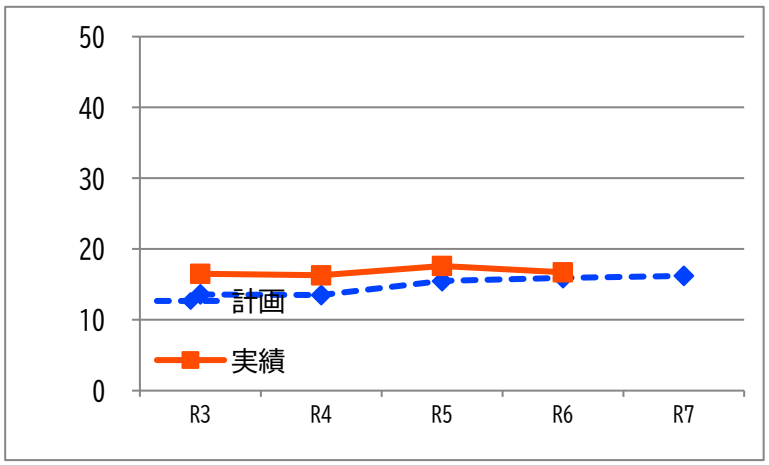

指標イ　補助金額のうち運営費不足額

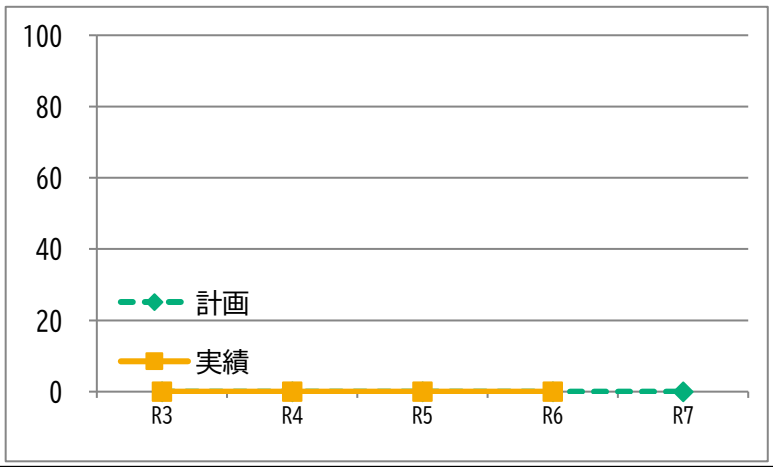

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 補助金	16,576	16,891	17,994	18,662	19,882
	合計	16,576	16,891	17,994	18,662	19,882
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,576	16,891	17,994	18,662	19,882
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	3	日	=	延べ	6 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.補助金	人件費を助成

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

人件費の増に伴う1.補助金の増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	地域福祉のニーズが高まる中、地域の民間福祉活動の中核として位置づけられている社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員等の人件費の助成を通じ、地域福祉の充実を図ることができた。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	伸び悩み	人件費の増に伴い補助金額が増となったが、補助割合についてはR5から僅かに減少した。
	指標イ	好調維持	補助対象は人件費のみであり、R6実績においても運営費不足に対する補助は行っていない。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		社会福祉協議会は、本市の地域福祉を担う重要な組織であり、今後も円滑な事業運営が行えるよう人件費の助成を継続する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	10300	あさひ健康福祉センター運営事業

施策体系		
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	53	高齢者筋力向上トレーニング事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	平成16年度			
根拠法令	あさひ健康福祉センターの設置及び管理に関する条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

高齢者を対象に、転倒による骨折や加齢による運動機能の低下を防ぐため、高齢者向けのウォーキングマシーン・エアロバイク等の筋力を高めるトレーニング機器及びマット・ボール等を使用して、専門指導員の指導を受け、健康な身体づくりを図る。
実施場所は、あさひ健康福祉センター2階(パークゴルフ場管理棟2階)で週4日実施(月・水・金曜日休館)。指導時間は、午前10時から午後4時まで。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

あさひ健康福祉センターは、市民が気軽に利用でき、教養文化の向上を図り、福祉の増進と地域社会の健全なる発展に寄与することを目的として、平成16年に市が設置した。その施設内に、高齢者向けの軽運動スペースを設置した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

開設から年数が経過し、トレーニング機器の老朽化が目立ち、型式が古く修理不可となったままのものがあり、使いたいものが使えない。
パークゴルフ場の開設に伴い、その2階に移動したことで、急な階段を上ることから利用しづらくなった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
高齢者の健康増進・介護予防の推進を図るためのトレーニング事業の実施	専門指導員の指導による、各種トレーニング機器等を活用した高齢者向けの運動指導を行うトレーニングルームの開設	高齢者が健康で快適な自立生活を過ごすための健康の増進及び介護予防の推進	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

専門指導員による高齢者向けの健康指導を行う高齢者筋力向上トレーニング事業を委託にて実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	開設日数	日	計画	180	204	204	208	206
			実績	169	200	207	205	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	利用者数	増やす	人	計画	3,202	2,448	4,000	3,744	3,914
				実績	1,937	2,094	2,410	3,315	
イ	1日当り平均利用人数	増やす	人	計画	18	12	20	18	19
				実績	11	11	12	16	

④成果指標の動向

指標ア　利用者数

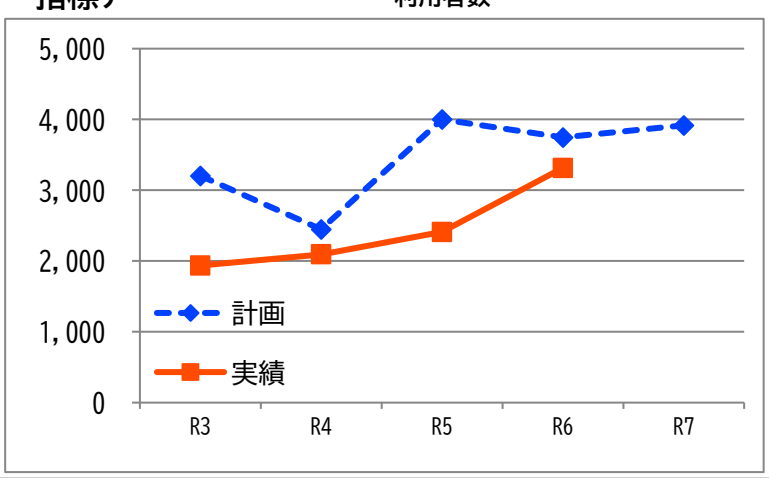

指標イ　1日当り平均利用人数

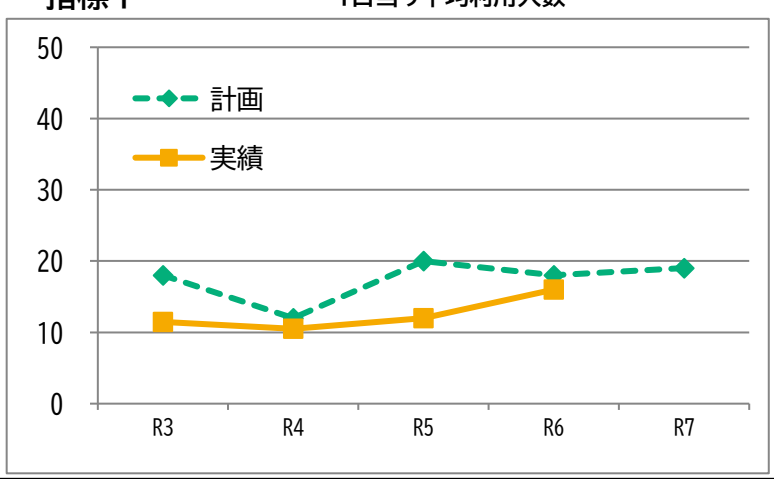

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	4,422	4,488	4,488	4,645	4,803
	合計	4,422	4,488	4,488	4,645	4,803
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,422	4,488	4,488	4,645	4,803
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	専門指導員の派遣・事務委託

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

人件費等の増加により、委託料が増加した。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	年間を通じて順調に事業を実施することができている。コロナ禍を経て、利用者数、1日あたりの平均利用人数共に増加しているが、コロナ前の状態までは回復していない。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	年間を通じて休止等することなく順調に開設・事業を実施することができ、利用者数も増加している。
	指標イ	向上	年間を通じて事業を継続することができ、1日当たりの平均利用人数も増加している。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	コロナ禍を経て、利用者数は回復傾向である。今後も高齢者の健康増進と介護予防に向けた取り組みとして、本事業を継続していく。 他課でも類似事業を実施しているため、長期継続契約の終期を見据えながら事業の統合等の検討を行っていく。

方針

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	10400	被保護者就労支援事業

施策体系			
基本施策	8	地域福祉の充実
施策の展開	19	生活困窮者等への自立支援
戦略事業名	100	被保護者就労支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	保護班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	生活保護法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

専門の就労支援員を置き、就労への問題を抱え稼働能力の活用を十分に発揮することができない生活保護受給者(被保護者)が就職・定着・増収できるよう求職活動等の支援を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

稼働能力が十分活用されていない被保護者がいるにも関わらず、相談件数・被保護世帯の増加によりケースワーカーのみでの就労支援が困難となったことから、平成26年度に任意事業として開始し、平成27年度からは法定の必須事業となった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

就労の阻害要因が小さい者から優先的に支援を行っていったため、阻害要因が大きい者が支援対象者となることが多くなり、困難な支援が多くなっている。また、生活困窮者自立支援事業の創設により、就労可能な者が属している新規開始被保護世帯数が減少しており、本事業の対象者は減少していくことが予想される。
特になし

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
専門の就労支援員が求職活動の支援を行う。	稼働能力の活用が見込まれる被保護者に対して、求人情報の提供や相談等を行う。	収入額を増やし、経済的な自立または保護費を減少させる。	生活困窮者等への自立支援	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

稼働能力の活用が見込まれる被保護者に対し、専門の就労支援員が職業紹介等の求職活動の支援を行った。うち1人については、就労開始後、自立し保護廃止に結びついた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	支援者数	人	計画	5	5	5	5	5
			実績	3	3	3	2	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	支援者のうち新規就労した者の割合	増やす	%	計画	20.0	20.0	20.0	20.0	50.0
				実績	0.0	0.0	66.0	50.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　支援者のうち新規就労した者の割合

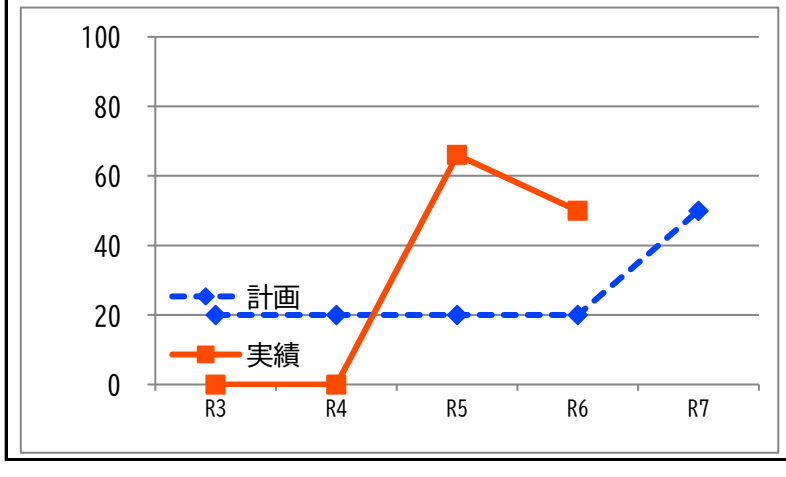

指標イ

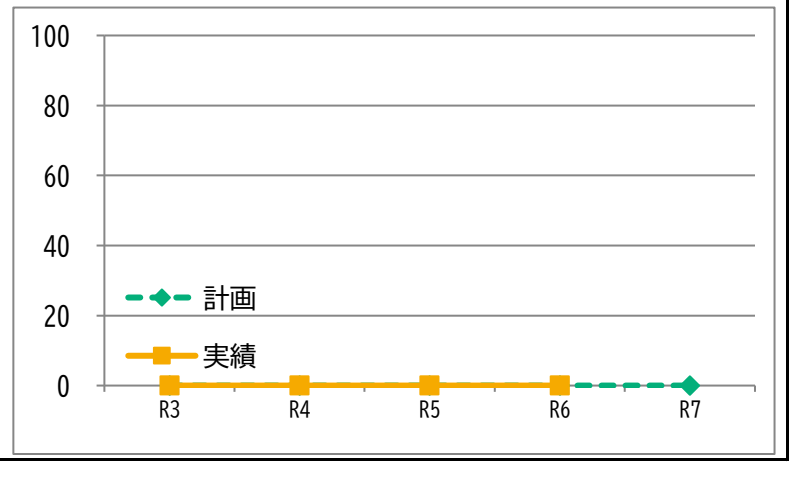

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	1,000	2,996	2,996	2,996	2,996
	合計	1,000	2,996	2,996	2,996	2,996
財源内訳	国・県支出金	750	2,246	2,246	2,246	2,246
	地方債					
	その他					
	一般財源	250	750	750	750	750
	一般財源の比率	**25.0%**	**25.0%**	**25.0%**	**25.0%**	**25.0%**

② 従事職員数

常時	2	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	被保護者就労支援業務委託料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

増減なし

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	稼働能力の活用が見込まれる相談者に対しては、生活困窮者自立支援制度を案内し就労支援を受けることで、自立維持又は生活困窮から脱却していけてている状況。一方、生活保護申請、開始となる世帯で稼働能力の活用が見込まれる世帯は減少してきているため、被保護者就労支援の対象者についても減少傾向にある。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定： 伸び悩み	分析(変動の要因や対策について)：生活困窮者自立支援事業の実施により、被保護者就労支援事業の就労支援を受ける対象者自体は減少してきている状況にある。
	指標イ	判定：	分析(変動の要因や対策について)：

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**			稼働能力の活用が見込まれ、まだ生活困窮に陥っていない対象者に対しては、生活困窮者自立支援事業を活用することで生活保護にならずに自立維持していけるよう就労支援をしていく。 一方、稼働能力の活用は見込めるが、相談時点で既に生活に困窮してしまっている対象者に対しては、生活保護を開始後、当該事業の就労支援を受け、自立していってもらう方針。 相談者の相談時点の困窮度により両事業とも継続実施が必要である。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	10420	生活困窮者自立支援事業

施策体系			
基本施策	8	地域福祉の充実
施策の展開	19	生活困窮者等への自立支援
戦略事業名	99	生活困窮者自立支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	1
所管課	社会福祉課			
担当班	保護班			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	生活困窮者自立支援法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活が維持することができなくなるおそれのある者)に対し必要に応じた包括的な支援を行い自立の促進を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行により、法定の必須事業である「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、任意事業である「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を旭市社会福祉協議会へ業務委託し、5名の専門支援員を配置して実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和2～3年度においては、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の貸付が当該事業の支援を受けることが要件であったため、相談件数が増加、貸付を利用することで生活保護には至らず、自立を継続していけた人も多くいた。令和4年度以降は、コロナ関連の支援が終了したことや、コロナ禍後も続く景気低迷や物価高騰により、世帯の家計状況が、生活保護の対象レベルまで困窮してしまうケースが多く見られ、生活保護申請に至るケースが増加し、当該事業の相談件数は減少傾向となっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市社会福祉協議会に業務を委託し、専門支援員が包括的な支援を行い自立の促進を図る。	自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等により支援する。	生活に困窮している人が生活保護に陥らないよう、その前の段階で自立することができる。	生活困窮者等への自立支援	地域福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金を活用して、総合的に支援を行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	相談受付件数	件	計画	305	195	100	70	90
			実績	293	91	63	84	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	相談者のうち自立等した件数の割合	増やす	%	計画	98.0	98.0	87.0	88.0	91.0
				実績	97.9	86.8	87.3	90.5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　相談者のうち自立等した件数の割合

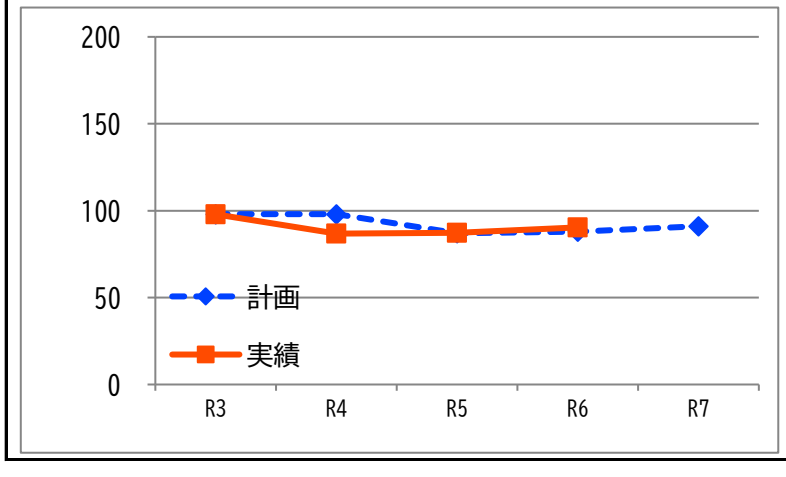

指標イ

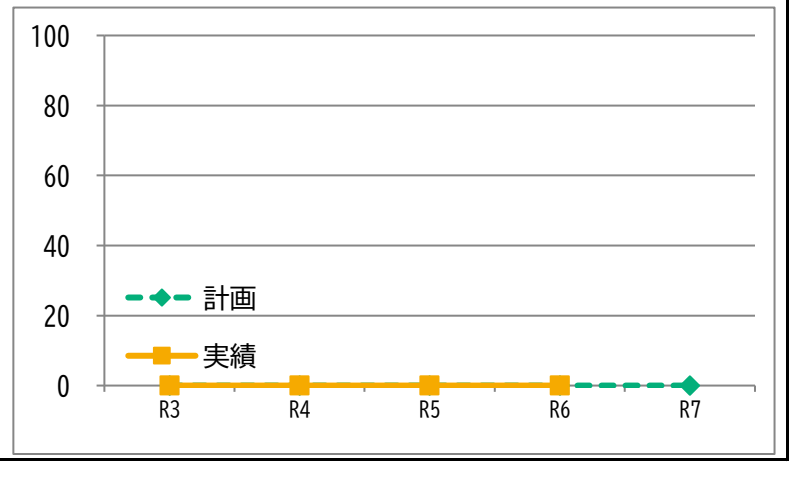

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	25,250	25,250	25,250	25,250	29,001
	2. 扶助費	3,790	1,340	590	202	880
	合計	29,040	26,590	25,840	25,452	29,881
財源内訳	国・県支出金	21,780	18,816	18,305	18,013	21,467
	地方債					
	その他					
	一般財源	7,260	7,774	7,535	7,439	8,414
	一般財源の比率	**25.0%**	**29.2%**	**29.2%**	**29.2%**	**28.2%**

② 従事職員数

常時	2	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	生活困窮者自立支援業務委託料
2.扶助費	住居確保給付金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

2.扶助費　住居確保給付金の申請件数の減少による。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**順調**	新型コロナウイルス感染症の影響下であった令和3年度をピークとして、相談件数は、年々減少傾向となっているが、相談件数に対する自立維持件数の割合は、一定の割合を維持しており、困窮に至る前段で支援を開始することにより、生活保護に至らず生活の立て直しを図り、生活困窮から免れた世帯が一定数いる。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**好調維持**	住居確保給付金については、失業中で求職活動期間中の家賃代を一定期間補助することで、住居を失う恐れのある求職者世帯を支援する制度であるが、新型コロナウイルスが収束して以降、利用者が減少傾向にある。 令和7年度からは、生活を圧迫している高額家賃の物件からより安い物件へ転居するための費用も給付金の対象となるため該当する相談者がいれば活用してもらう方針である。 住居確保給付金利用者数　実績 令和2年度　22件、令和3年度 37件、令和4年度　14件、令和5年度 9件、令和6年度 3件
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			・ハローワークや相談者の能力に合う就労機会を提供してくれる事業所と連携し、支援していく。 ・対象者それぞれの状況に合ったプランを作成し、自立を支援していく。 ・相談支援員の知識の習得や能力の向上に努め、支援体制を強化していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	11200	中度心身障害者(児)医療費助成事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	105	中度心身障害者(児)医療費助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市重度心身障害者医療費助成条例・規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

千葉県が実施している重度心身障害者(児)医療給付改善事業の対象とならない、身体障害者手帳3級(体幹・腎臓・心臓・呼吸器)の方、療育手帳Bの1かつ身体障害者手帳3級の方、精神手帳1級の方に対し、健康と福祉の増進、並びに医療費負担の軽減を図るために市単独事業として実施している医業費助成事業。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

開始時期、経緯は不明。
※開始時期等調査したが不明

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

R2.8～精神手帳1級が県の制度(重度心身障害者(児)医療費助成事業)に移行したため対象者が減少した。
中度心身障害者医療費助成制度の対象となる等級を拡大してほしいとの要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請に応じて医療費を助成する。	県事業の対象とならない一定の障がいの等級を持つ障害者に対し、健康保険の適用される医療費のうち自己負担分となる金額の一部または全額を支給する。	障がいをもつ人の医療費負担が軽減され、健康と福祉の増進を図ることが出来る。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【申請に応じて医療費を助成】
28名、2,783,198円

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	中度心身障害者医療費助成制度実利用者数	人	計画	115	40	42	32	30
			実績	45	39	28	28	
イ	対象者数	人	計画	136	50	51	43	40
			実績	52	49	43	40	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	利用率(制度利用者数／制度対象者数)	増やす	%	計画	84.5	80.0	82.4	74.4	75.0
				実績	86.5	79.6	65.1	70.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　利用率(制度利用者数／制度対象者数)

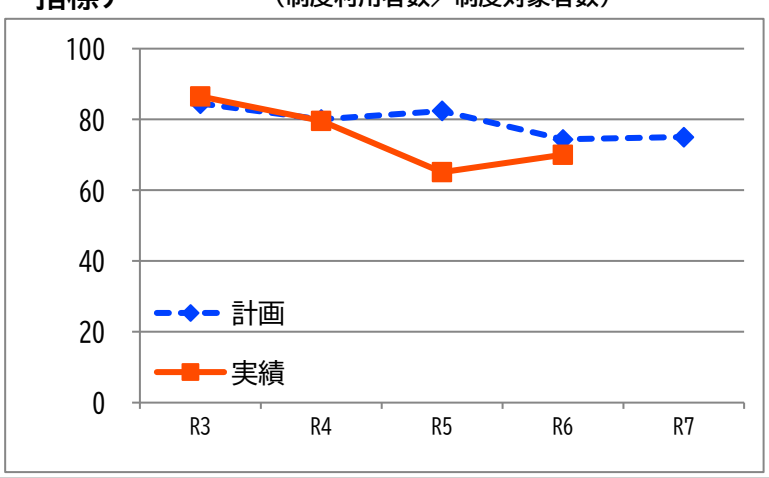

指標イ

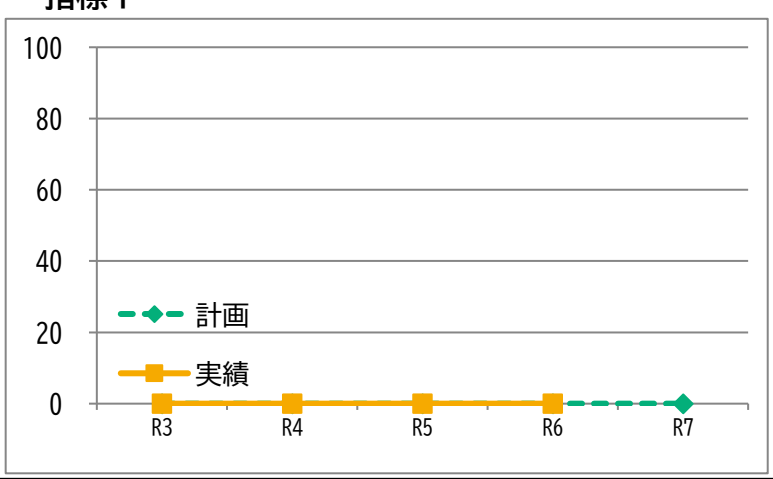

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 扶助費	4,290	4,251	2,793	2,784	3,137
	合計	4,290	4,251	2,793	2,784	3,137
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,290	4,251	2,793	2,784	3,137
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.扶助費	中度心身障害者（児）医療扶助費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	中度医療は公的制度による補填であり、関心が高く日ごろから多くの問い合わせがある。 重度医療と異なり申請による償還払いであり、年間を通して受診しないことはあまり考えられないため、受給者証の更新の際に申請方法等の周知を行って申請に繋げていく必要がある。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	受給者証を持つ対象者の申請率は高い割合で維持されている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			申請者に事業を正しく理解してもらうよう丁寧な説明を心掛けながら、今後も毎月の申請受付及び助成を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	11400	福祉タクシー利用助成事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	101	福祉タクシー利用助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市福祉タクシー利用助成事業実施要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

身体障害者手帳1級、2級、3級(3級は視覚、下肢、、体幹のみ)、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳○A,○Aの1、○Aの2、Aの1、Aの2の等級で市内に住所を有する方に、タクシー利用券を交付し社会参加の促進を図る。
【利用券】1枚500円のタクシー利用券を年間48枚(じん臓機能障害の方で、かつ透析治療者は年間192枚)を交付する。
【利用方法】利用者はタクシー乗車時に障害者手帳を提示、利用券を運転手に渡し(使用する枚数分を提出する)、500円に満たない場合はその金額とする。また、利用券の使用に係る助成金の額を超えた場合は、超過した額を当該運転者に支払う。
指定タクシー業者は、翌月市へ請求する。市は助成金と協力金1件100円を合わせて支払いをする。

市独自事業

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

開始時期は不詳だが、合併前より1市3町で実施されていた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和元年度より指定タクシー業者へ支払う協力金を150円から100円に減額した。
一部の利用者から年間の使用金額を上げてほしいとの意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
タクシー利用の助成を行う。	➡	タクシー利用券を交付する。	➡	タクシー利用券を交付することにより、対象者が通院や外出等の移動に係る負担軽減し、社会参加しやすくなる。	➡	障害者福祉の推進	➡	障害者福祉の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【タクシー利用の助成を行う。】
広報、HPへ掲載し周知を図った。
実績：（利用券1枚500円）
一般障害：交付人数304人、交付枚数12,912枚
じん臓障害：交付人103人、交付枚数16,688枚
精神障害：交付人数12人、交付枚数512枚
利用枚数15,693枚

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	福祉タクシー券交付者数	人	計画	429	434	434	434	434
			実績	417	394	393	419	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	利用率(利用枚数合計/交付枚数合計)	増やす	%	計画	49.2	48.3	45.2	50.3	50.3
				実績	41.8	39.4	38.6	52.1	
イ	1人あたりの利用回数(配布枚数/配布人数)	増やす	回	計画	36	36	36	62	62
				実績	35	36	36	72	

④成果指標の動向

指標ア　利用率(利用枚数合計/交付枚数合計)

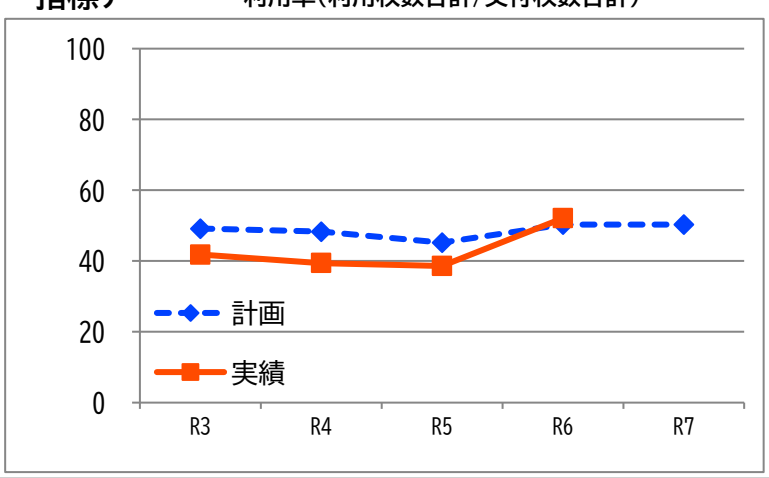

指標イ　1人あたりの利用回数(配布枚数/配布人数)

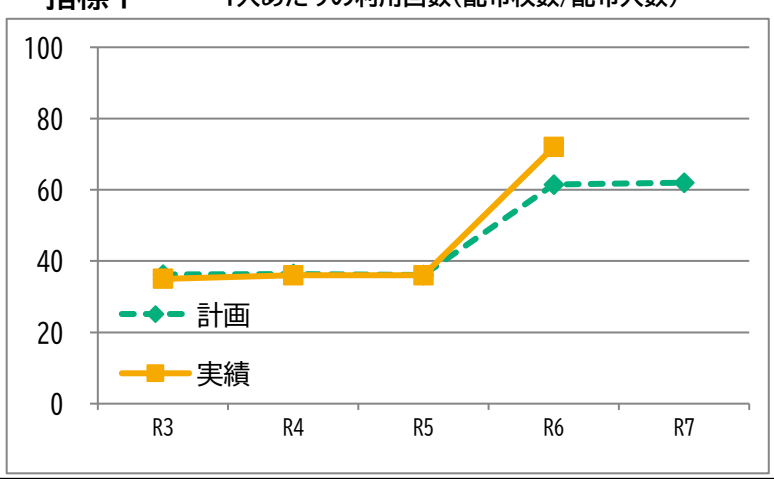

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	60	60	129	194	197
	2. 扶助費	6,515	6,074	5,746	8,397	8,677
	合計	6,575	6,134	5,875	8,591	8,874
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					8,677
	一般財源	6,575	6,134	5,875	8,591	197
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	2.2%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	印刷製本費
2.扶助費	福祉タクシー利用助成金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

利用券１枚１，０００円から５００円に変更したことや使用枚数の制限をなくしたことにより、使い勝手がよくなったことで、また、デマンド交通も使えることにより利用者が増えた。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	利用券1枚1，000円から500円に変更したことや使用枚数の制限をなくしたことにより、使い勝手がよくなったことで、使用する利用者が増えた。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	交付枚数及び利用枚数とも増加している。 令和4年度　交付枚数 14,191枚　利用枚数 5,597枚　利用率 39.4% 令和5年度　交付枚数 14,054枚　利用枚数 5,423枚　利用率 38.6% 令和6年(要綱改正:1枚500円)　交付枚数 30，112枚　利用枚数 15，693枚　利用率 52.1%
	指標イ	向上	利用券1枚1，000円から500円に変更したことや使用枚数の制限をなくしたことにより、使い勝手がよくなったことで、使用する利用者が増えた。 利用率を見ると14%強の伸びが出た。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		タクシー料金を助成することにより、重度心身障害者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図るため、今後も継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	11600	難病患者等支援事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	104	難病患者等支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市難病療養者給付金支給要綱ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

難病療養者に対して、給付金を支給する事業。
【給付金の支給】通院した場合は月額2,000円を限度とする医療費自己負担額、入院した場合は月額14,000円を限度とする医療費自己負担額を給付することによって、本人の費用負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする市単独事業。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

給付金支給事業については、旧旭市において、難病療養者及びその介護者の医療費負担軽減を目的として開始された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

対象者、根拠法令については、平成25年4月1日より障害者総合支援法が施行され、明確化された。
対象者は毎年増えているので、事業費も増加傾向にある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市難病療養者給付金を支給する。	難病療養者に対し、提出された療養経過報告書の内容に応じて、通院に2,000円/月、入院に14,000円/月の給付金を支給する。	難病療養者の医療費の個人負担が軽減される。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【旭市難病療養者給付金を支給】
205名、3,095,290円

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	難病療養者給付延月数	件	計画	1,233	1,243	1,314	1,657	1,648
			実績	1,341	1,417	1,539	1,565	
イ	指定難病及び小児慢性特定疾病医療費給付制度受給者数	人	計画	438	431	449	517	549
			実績	437	467	498	519	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	医療費を軽減した人数	増やす	人	計画	167	169	175	209	214
				実績	180	189	197	205	
イ	指定難病及び小児慢性特定疾病医療費給付制度受給者のうち助成により軽減を受けた者数の割合	増やす	%	計画	38.1	38.5	39.0	41.0	39.0
				実績	38.3	40.5	39.6	39.5	

④成果指標の動向

指標ア　医療費を軽減した人数

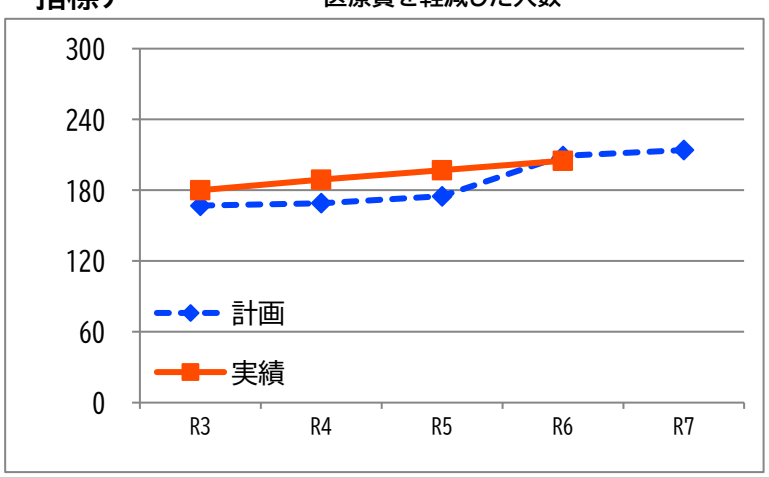

指標イ　指定難病及び小児慢性特定疾病医療費給付制度受給者のうち助成により軽減を受けた者数の割合

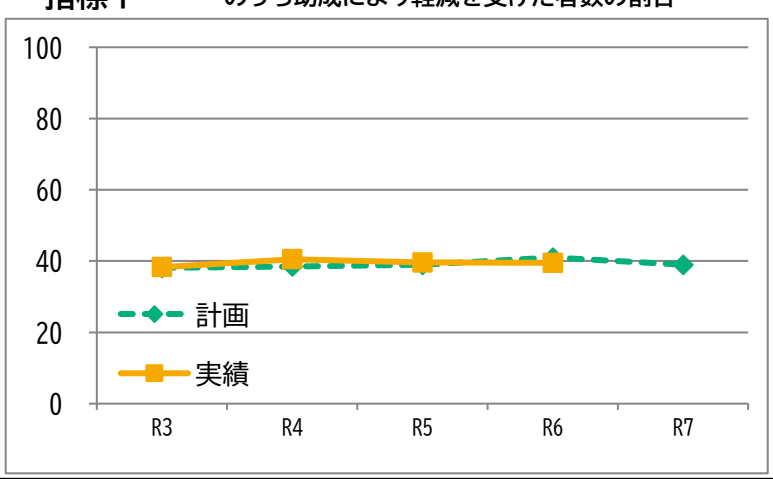

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 扶助費	2,704	2,691	3,167	3,096	3,656
	合計	2,704	2,691	3,167	3,096	3,656
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,704	2,691	3,167	3,096	3,656
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.扶助費	難病療養者給付金

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析（好不調の要因や対策について）
	概ね順調		旭市難病療養者療養経過報告書の提出のあった療養者に対し、給付金を支給している。 しかし、すべての難病療養者を市で把握できていないため、個々に通知を送り申請を促すことができない。 現在は窓口での案内やホームページでの周知のみであるが、周知方法を検討する必要がある。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定	分析（変動の要因や対策について）
		好調維持	四半期の振込みのタイミングには多くの報告書の提出がある。また、新規の申請相談も多く、当事業の需要は高まっている。
	指標イ	判定	分析（変動の要因や対策について）
		伸び悩み	支給決定者に対して、申請の割合が低い。通院の頻度が少ない療養者は手続きの手間を考え申請しない方もいると思われる。また、申請をまとめて行う方もいる。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		広報誌等を活用し、周知の拡大を図りながら、給付金の支給を継続して行っていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	11700	グループホーム運営費等助成事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	103	グループホーム運営費等助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	旭市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・障害者グループホーム等について、安定した運営が行われるよう、補助金交付を行う。
・障害者グループホーム等を利用する障がい者の経済的負担を軽減し、その自立を促進するため、対象者に対して家賃助成を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成20年4月1日より事業開始
(開始経緯は不明)

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

障がい者の地域生活移行を促進するために、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき共同生活援助事業を運営する事業者に補助金を交付しているが、新規事業所が増えているため、利用者も増えている。今後、さらに事業所、利用者が増えることが見込まれる。なお、県から1/2補助されている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
事業所の安定的な運営・障がい者の経済的負担の軽減	事業所に対し補助金を交付する。障がい者に対し家賃を助成する。	障がい者が地域での生活を維持できるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【事業所の安定的な運営・障がい者の経済的負担の軽減】
・グループホーム等運営者に対し、運営費の補助を行った。
・グループホーム利用者に対し、家賃の助成を行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付事業者数	事業所	計画	20	21	24	29	27
			実績	14	18	22	23	
イ	家賃助成対象者数	人	計画	69	72	78	92	97
			実績	76	81	94	99	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	グループホーム入居待機者数	減らす	人	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ	旭市障害福祉計画と実利用人数の割合	増やす	%	計画	100.0	103.7	118.1	112.2	119.4
				実績	108.5	123.2	110.4	108.2	

④成果指標の動向

指標ア　グループホーム入居待機者数

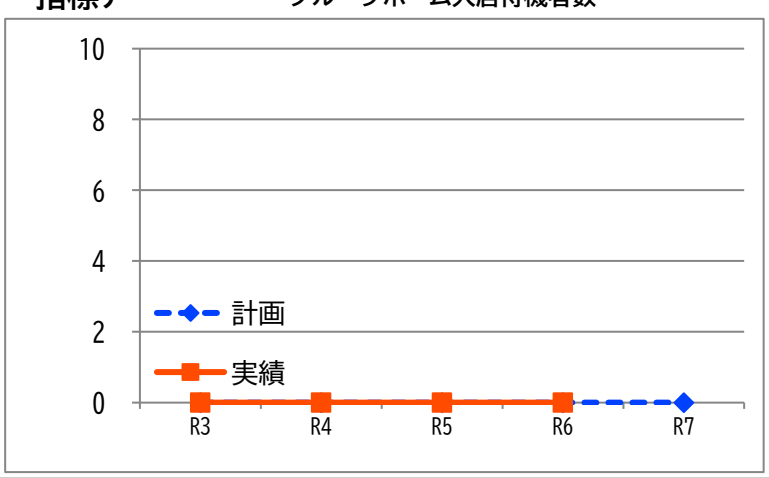

指標イ　旭市障害福祉計画と実利用人数の割合

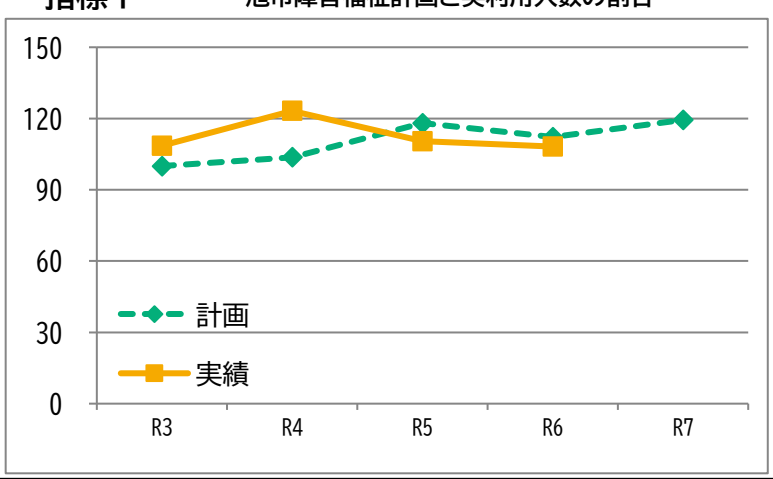

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 補助金	15,341	19,520	20,273	24,427	30,021
	2. 繰出金					
	合計	15,341	20,275	20,273	24,427	30,021
財源内訳	国・県支出金	7,554	9,568	9,767	11,957	15,010
	地方債					
	その他					
	一般財源	7,787	10,329	10,506	12,470	15,011
	一般財源の比率	**50.8%**	**50.9%**	**51.8%**	**51.1%**	**50.0%**

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.補助金	障害者グループホーム運営費等補助金
2.繰出金	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	障害者グループホーム運営費等補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

・令和6年4月1日にグループホームの報酬改定があり、一人当たりの単価が上がったため、増額となっている。さらに、運営費補助金の対象者数、家賃助成者数が増加しているため。

《参考》

	(R5年度)		(R6年度)	
利用者数	91人	→	123人	※32人増
家賃助成者数	94人	→	99人	※5人増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**順調**	・対象のグループホーム事業者に対し運営費、利用者に対し家賃の助成を行っている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	**好調維持**	・グループホーム等の利用者数は、R5年度は91人、R6年度は123人と32人増加となった。事業者数も補助金の新規申請事業者は3者の増となった。現在、利用者が増えているが、他市の事業所を利用することにより、待機者は発生していない。
	指標イ	**好調維持**	・実利用人数の増加が、計画している想定人数を超えている。今後もグループホーム利用者は、増加すると想定される。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**		・今後も利用者の増加が予想される。利用者の増加に伴い、事業費の増加が見込まれる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	11900	地域生活支援事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	107	地域生活支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	障害者総合支援法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活と社会参加を支援するための各種事業を実施する。
【必須事業】
①理解促進研修・啓発事業　②自発的活動支援事業　③相談支援事業　④成年後見制度利用支援事業　⑤成年後見法人後見支援事業
⑥意思疎通支援事業　⑦日常生活用具給付事業　⑧手話奉仕員養成研修事業　⑨移動支援事業　⑩地域活動支援センターの運営(委託及び直営)
【任意事業】
⑪日中一時支援事業　⑫訪問入浴事業　⑬配食サービス事業　⑭障害者虐待防止対策支援事業

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

障害者自立支援法が平成25年から障害者総合支援法に改正され、地域生活支援事業についても一部改正され、今後も法改正が見込まれる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域生活支援事業を実施する。	障がい者(児)の地域における自立した生活と社会参加を支援するために各種事業を実施する。	障がい者(児)が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【地域生活支援事業を実施】
⑪日中一時支援事業
令和6年度の法改正により、障害福祉サービスの延長加算が拡充したため、日中一時支援事業の利用について見直しを行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	障害者数(身体・療育手帳所持者＋精神通院医療受給者)	人	計画	3,504	3,513	3,407	3,423	3,369
			実績	3,438	3,363	3,393	3,367	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	移動支援事業実利用人数	増やす	人	計画	54	52	60	67	74
				実績	59	67	76	71	
イ	日常生活用具給付件数	増やす	件	計画	2,013	2,027	2,041	2,046	2,051
				実績	1,946	1,847	1,948	2,290	

④成果指標の動向

指標ア　移動支援事業実利用人数

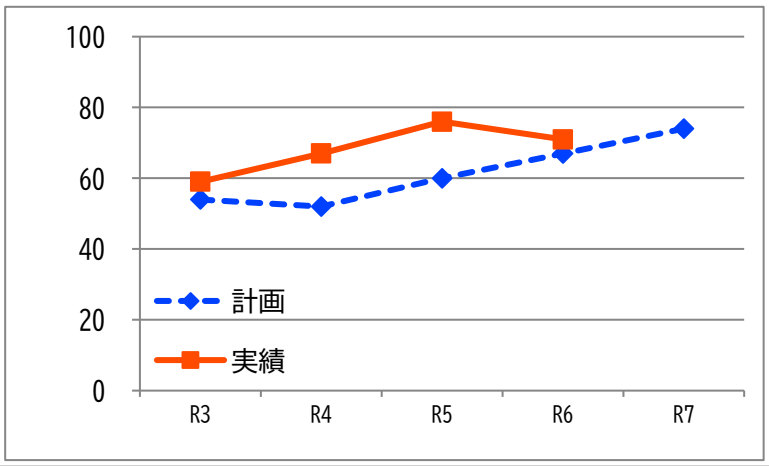

指標イ　日常生活用具給付件数

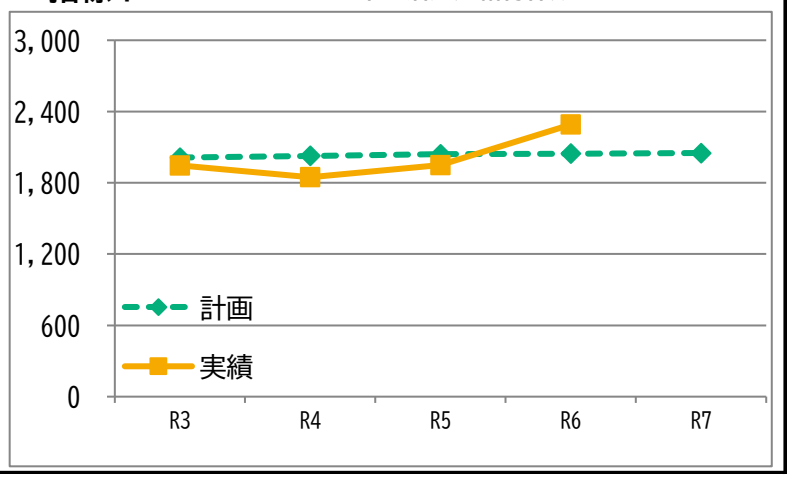

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	59,505	65,058	73,864	59,819	71,939
	2. 扶助費	19,701	17,884	19,945	22,022	22,347
	3. 賃金					
	4. その他	10,257	12,943	11,980	16,229	14,514
	合計	89,463	95,885	105,789	98,070	108,800
財源内訳	国・県支出金	35,581	34,516	34,404	34,134	64,221
	地方債					
	その他	416	363	370	436	420
	一般財源	53,466	61,006	71,015	63,500	44,159
	一般財源の比率	59.8%	63.6%	67.1%	64.7%	40.6%

② 従事職員数

常時	5	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	日中一時支援事業、地域活動支援センター事業　他
2.扶助費	日常生活用具給付等事業
3.賃金	
4.その他	福祉作業所手数料　他

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	地域生活支援事業費等補助金　地域生活支援事業費等補助金
地方債	
その他	福祉作業所作業収入

⑤ R5→R6　増減理由

委託料：日中一時支援事業対象者数の減
扶助費：日常生活用具給付等扶助費の件数の増
その他：福祉作業所人件費の増

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	各事業は予定通り実施できている。 今後もより充実した支援のため、対応可能な改善について検討する。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	利用者数は例年並みである。 引き続き移動支援事業が必要な方に、支援を行っていく。
	指標イ	好調維持	申請件数が増加している。引き続き、必要な方に必要な情報が届くよう周知する。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援し、また社会参加の促進を図るため必要な事業であり、今後も継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	12000	自立支援給付事業

施策体系			
	基本施策	9	障害者福祉の充実
	施策の展開	20	障害者福祉の推進
	戦略事業名	106	自立支援給付事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	1	2
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	障害者総合支援法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

障害者総合支援法に定める下記障害福祉サービスを提供する。
①計画相談支援
②介護給付:居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護、短期入所、生活介護、療養介護、施設入所支援
③訓練等給付:自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、就労定着支援、自立生活援助
④自立支援医療(児童含む):身体障害者更生医療費、育成医療費、療養介護医療費
⑤補装具(児童含む)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

障害者自立支援法の施行により、支援費制度での障害福祉サービスを再編。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成25年度から障害者総合支援法に名称変更。今後も障害者手帳所持者の増加及び難病療養者のサービス利用により、利用者の増加が見込まれる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
障がい者の地域社会における自立支援	①計画相談支援②介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護・療養介護・施設入所支援)③訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活	障がい者が地域において自立した生活がおくれるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【障がい者の地域社会における自立支援】
障害者総合支援法に定める下記の障害福祉サービスを提供した。
①計画相談支援
②介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・短期入所・生活介護・療養介護・施設入所支援)
③訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助・就労定着支援・自立生活援助)
④自立支援医療(児童含む)(身体障害者更生医療費・育成医療費・療養介護医療費)
⑤補装具(児童含む)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	障害者数(身体・療育手帳所持者＋精神通院医療受給者)	人	計画	3,504	3,513	3,407	3,423	3,369
			実績	3,438	3,363	3,393	3,367	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	障害者の就労移行支援利用者数(各年度3月利用者数)	増やす	人	計画	11	11	11	12	12
				実績	16	10	6	5	
イ	介護給付等サービス実利用者数	増やす	人	計画	467	471	475	498	494
				実績	487	525	529	534	

④成果指標の動向

指標ア　障害者の就労移行支援利用者数(各年度3月利用者数)

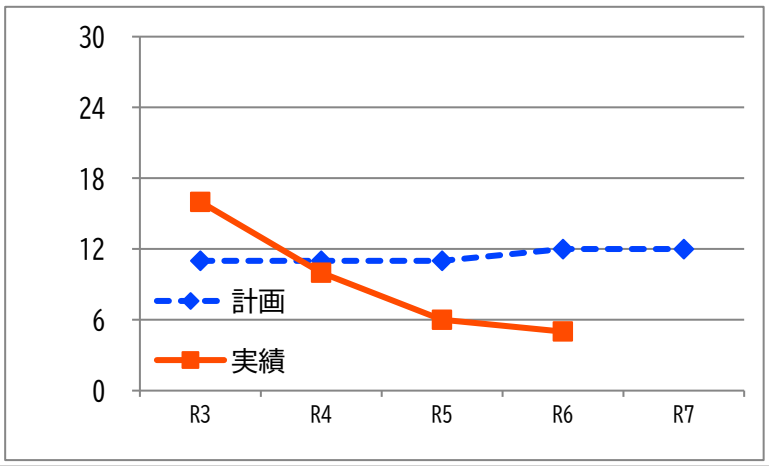

指標イ　介護給付等サービス実利用者数

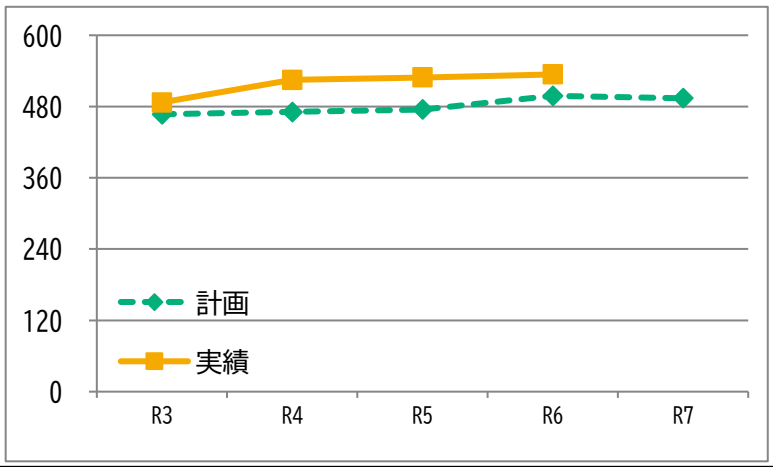

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 扶助費	1,271,533	1,299,539	1,373,003	1,510,945	1,564,336
	2. 役務費	1,559	1,631	1,733	1,805	1,891
	3. 需用費	65	74	74	74	170
	4. 報酬					
	5. その他					
	合計	1,273,157	1,301,244	1,374,810	1,512,824	1,566,397
財源内訳	国・県支出金	954,729	986,306	1,048,507	1,142,038	1,173,107
	地方債					
	その他					
	一般財源	318,428	314,938	326,303	370,786	393,290
	一般財源の比率	25.0%	24.2%	23.7%	24.5%	25.1%

② 従事職員数

常時	3	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.扶助費	障害福祉サービス等給付費等
2.役務費	給付費等審査支払手数料，伝送通信電話回線料
3.需用費	受給者証代等
4.報酬	
5.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	障害者自立支援給付費等負担金，障害者医療費負担金　障害者自立支援給付費等負担金等，障害者医療費負担金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

・サービス利用者の増加及び一人当たりのサービス利用量の増加
・令和６年度報酬改定による報酬単価の増加

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	障がい者に対し、必要とされるサービスを提供している。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	特別支援学校卒業者の利用を含め利用希望者は増加傾向にあるが、就労移行支援サービスの標準利用期間が2年であり利用期間の終了者8人に対し、新規利用者6人であったため低下となった。
	指標イ	向上	サービス利用対象者は増加傾向であり、サービス利用者数及び一人当たりの利用量も増加している。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		サービス利用者数の増加及び一人当たりの利用量の増加が見込まれる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	12900	敬老大会開催事業

施策体系			
基本施策	26	高齢者福祉の充実
施策の展開	55	生きがいづくりの推進
戦略事業名	237	敬老大会開催事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	2	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

敬老の日に東総文化会館で敬老大会を開催。来場者に旭市文化協会・保育所等による演芸やお遊戯等を見ていただき楽しんでもらい、敬老思想を広めて、高齢者福祉の充実につなげる。(市単独事業)
東総文化会館での2部公演(10:00～12:30、14:00～16:30)で開催。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

合併前から旧旭市・海上町・飯岡町で実施しており、高齢者福祉の充実を図るため現在まで継続実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和5年度までは市内3会場で実施していたが、令和6年度より東総文化会館での1会場で実施している。1会場への集約を期に、従来送迎を行っていなかった海上、飯岡地域についても送迎バスの運行を開始した。
・高齢者数は年々増加傾向にある。高齢者のみの世帯も増加している。
・敬老大会に参加者からは、楽しませてもらった等の意見をいただいている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
文化協会や保育所と協議を行い、敬老大会を開催する	市内70歳以上の高齢者を招待し、市内3会場にて演芸、お遊戯等を披露する	招待者に園児や文化協会の演目を楽しんでいただく	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【文化協会や保育所と協議を行い、敬老大会を開催する】
文化協会との協議において、開催会場を東総文化会館のみしたことにより、各地域の特色を出すための演出とした。
保育所との協議においては、各年で各地域の保育園に出演してもらうことにより、地域の特色を出した演出とした。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	演目数	件	計画	0	0	115	50	50
			実績	0	0	83	38	
イ	開催箇所数	箇所	計画	0	0	3	1	1
			実績	0	0	3	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	敬老大会参加率(敬老大会参加数/70歳以上高齢者数)	増やす	%	計画	0.0	0.0	12.0	12.0	12.0
				実績	0.0	0.0	7.6	6.4	
イ	敬老大会参加者数	増やす	人	計画	0	0	1,600	1,600	1,600
				実績	0	0	1,203	1,034	

④成果指標の動向

指標ア　敬老大会参加率(敬老大会参加数/70歳以上高齢者数)

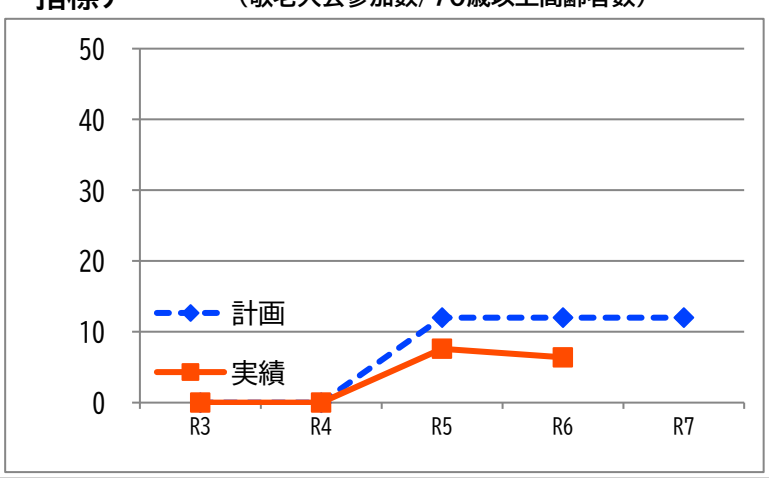

指標イ　敬老大会参加者数

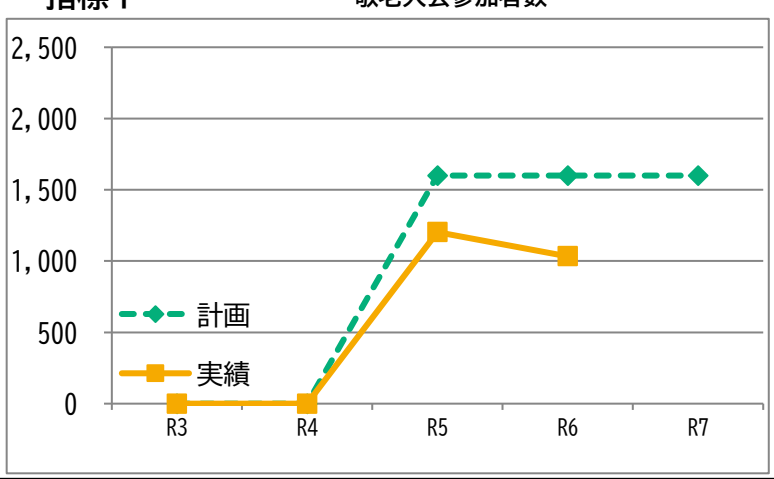

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償費			480	480	480
	2. 需用費			875	557	858
	3. 役務費			939	952	1,415
	4. 使用料及び賃借料			323	566	644
	合計	0	0	2,617	2,555	3,397
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	2,617	2,555	3,397
	一般財源の比率			100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	30	人	×	1	日	=	延べ	30 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	演芸謝礼
2.需用費	消耗品費、食料費、印刷製本費
3.役務費	通信運搬費
4.使用料及び賃借料	自動車借上料、建物等借上料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

開催会場を1会場にしたことにより、バスの運行を増やしたこと、また、郵送料金の値上がりのため使用料及び賃借料と役務費は増額しているものの、需用費が入札により下がったため全体として減額となっている。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	開催会場を1会場としたことで、各地域の特色を出した演目とし、また、バスの運行を海上地域・飯岡地域へ行ったものの昨年と比べて参加者が減少傾向となった。 R7の開催にあたっては、バスの運行を見直すことにより会場への交通手段を確保し、参加しやすいように改善していく。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	開催会場を1会場としたことで、各地域の特色を出した演目とし、また、バスの運行を海上地域・飯岡地域へ行ったものの昨年と比べて参加者が減少傾向となった。
	指標イ	伸び悩み	開催会場を1会場としたことで、各地域の特色を出した演目とし、また、バスの運行を海上地域・飯岡地域へ行ったものの昨年と比べて参加者が減少傾向となった。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		R7も1会場での開催予定。 R6は開催会場を1会場にしたことにより、参加者が減少傾向となってしまったが、R7はバスの運行を見直すことで、会場への交通手段を確保することにより参加者の増加を見込む。 また、演目についても、各地域の特色を活かしたものを多く取り入れることで、参加者の増加を見込む。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	13000	老人クラブ活動促進事業

施策体系			
基本施策	26	高齢者福祉の充実
施策の展開	55	生きがいづくりの推進
戦略事業名	234	老人クラブ活動促進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	2	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・旭市内に居住する高齢者が対象。
・旭市老人クラブ連合会と単位老人クラブの助成を行い高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市町村合併により1市3町の連合会も合併し、旭市老人クラブ連合会が発足した。クラブ数・会員数共に減少傾向にある。平成27年度より「すこやかシニアクラブ旭」を愛称としている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・単位老人クラブ会員の高齢化により、会長を引き継ぐ人材が不足し、解散するクラブがある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・老人クラブ主催のスポーツ大会等の開催 ・社会奉仕活動の実施	・スポーツ大会経費の助成 ・奉仕活動への物資の提供	高齢者が元気になって地域が活性化する	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【老人クラブ主催のスポーツ大会等の開催】
●老人クラブ連合会主催のパークゴルフ大会・グランドゴルフ大会・スカットボール大会
●各支部主催のグランドゴルフ大会・スカットボール大会
【社会奉仕活動の実施】
●老人クラブ連合会主催の花いっぱい運動

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金額	千円	計画	4,849	4,532	4,223	4,211	4,492
			実績	4,190	3,705	3,857	4,198	
イ	老人クラブ数	クラブ	計画	58	53	50	50	48
			実績	58	53	48	46	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	会員数	増やす	人	計画	1,597	1,441	1,600	1,500	1,400
				実績	1,597	1,490	1,389	1,261	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　会員数

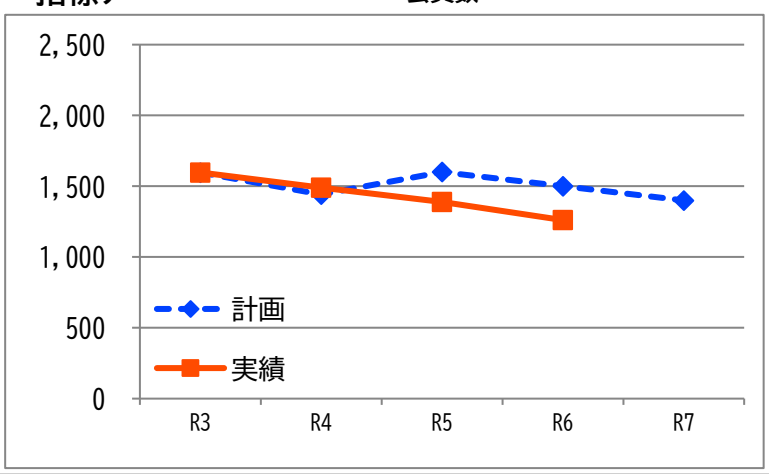

指標イ

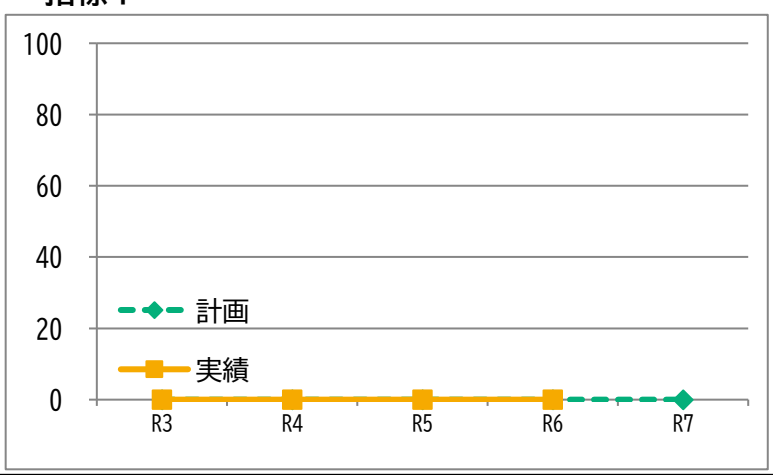

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	4,190	3,705	3,857	4,198	4,492
	合計	4,190	3,705	3,857	4,198	4,492
財源内訳	国・県支出金	2,389	2,350	2,073	2,020	2,327
	地方債					
	その他	342	173	634	987	1,000
	一般財源	1,459	1,182	1,150	1,191	1,165
	一般財源の比率	**34.8%**	**31.9%**	**29.8%**	**28.4%**	**25.9%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	1	日	=	延べ	2	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金　等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	高齢者地域福祉推進事業費補助金
地方債	
その他	ふるさと応援基金

⑤ R5→R6　増減理由

財源内訳その他の増：勧誘広告物として名入りタオルを作成したため増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	高齢者が増加する中、個々のニーズや価値観の多様化により、団体数や会員数は減少傾向にあるが、高齢者の生きがいづくりに向け、新規会員加入促進及びクラブ新設の補助を引き続き実施する。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	新規会員加入促進を引き続き実施する。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		新規会員加入促進及びクラブ新設の補助を引き続き実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	13100	シルバー人材センター助成事業

施策体系			
基本施策	26	高齢者福祉の充実
施策の展開	55	生きがいづくりの推進
戦略事業名	235	シルバー人材センター助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	2	1
所管課	社会福祉課			
担当班	社会班			
開始年度	平成11年度			
根拠法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

働く意欲のある高齢者の就業機会・社会参加・生きがいづくりの場を確保するため、シルバー人材センターの運営費を助成し、運営を支援する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

公益財団法人旭市シルバー人材センターは、高齢化が進展する中、高齢者の希望に応じた就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実等を図り、高齢者福祉の増進に資する地域社会づくりに寄与することを目的に発足。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の規定に基づき運営支援を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

定年延長制度の導入などによる会員数の伸び悩みや会員の高齢化等による退会者の増、コロナ禍の影響による受託事業の受注件数の減などの課題がある。また、除草作業や植木の剪定作業を希望する会員が減少し、発注者の希望に添えない状況にある。お客様からは、特定の会員を指名して業務を依頼したいという要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
シルバー人材センターの運営費を助成する	シルバー人材センターの事業が円滑に実施される	高齢者の就業・社会参加の機会が確保される	生きがいづくりの推進	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・4月　補助金申請の受理・審査
　　交付決定・概算払(6,900千円)
・翌3月　実績報告受理・審査
　　交付確定(6,900千円)

	② 活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金額	千円	計画	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
			実績	6,900	6,900	6,900	6,900	
イ	(うち経常経費不足額)	千円	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	

	③ 成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	契約金額(受託事業による収益)	増やす	千円	計画	110,439	140,894	133,936	143,473	154,510
				実績	113,481	106,277	111,695	112,744	
イ	就業者数(実際に就業機会を獲得した人数)	増やす	人	計画	220	209	222	206	218
				実績	200	201	198	188	

④成果指標の動向

指標ア　契約金額(受託事業による収益)

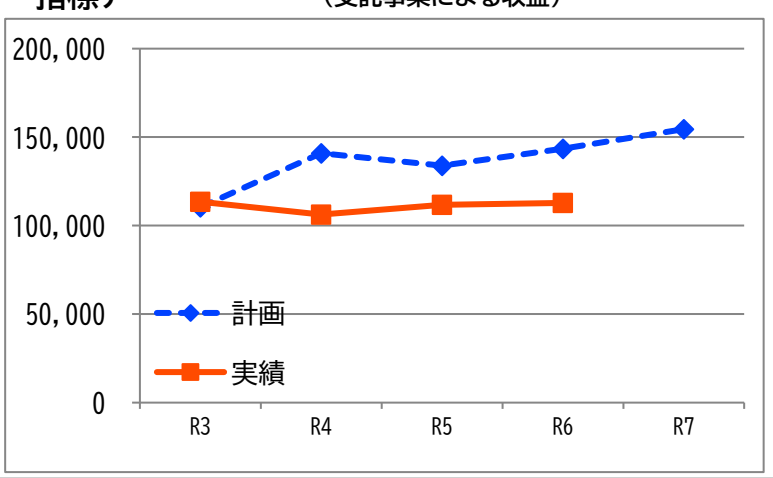

指標イ　就業者数(実際に就業機会を獲得した人数)

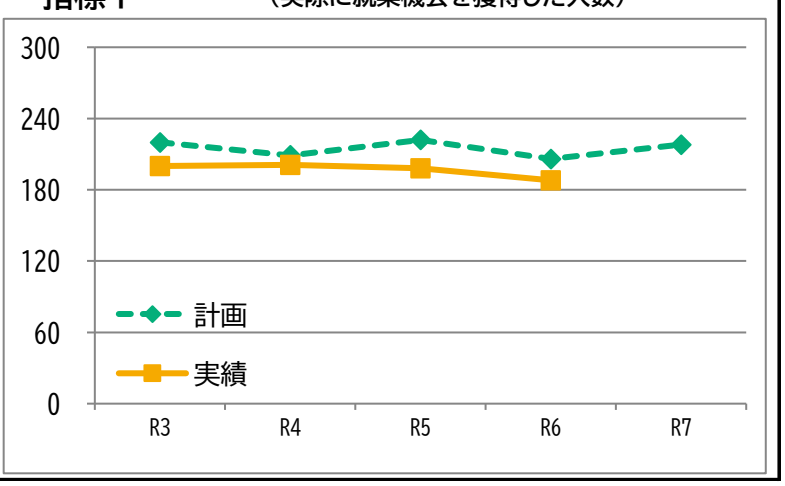

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 運営補助金	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	2. 人件費					
	3. 運営費					
	合計	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.運営補助金	シルバー人材センター運営補助金
2.人件費	
3.運営費	

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	停滞	政府の定年延長制度の導入などよる会員数の伸び悩みや会員の高齢化、コロナ禍の影響による受託事業の受注件数の減などの課題がある。そのため、「経営改善計画」（計画期間：令和5年度から令和7年度までの3年間）を策定し、会員の増強や就業開拓の強化、安全・適正就業の推進などに取り組んでいる。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	受託事業による収益はR4年度から増加傾向にある。
	指標イ	伸び悩み	会員数の伸び悩みや受託事業の受注件数の減などの影響により、就業者数も減少している状況となっている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者の就業機会の確保と、就業を通した「生きがいづくり」「社会参画」のための重要な役割を担う機関であることから、「経営改善計画」に則った取り組みを進め、今後も円滑な事業運営が行えるよう事業を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	16500	障害児通所支援事業

施策体系			
基本施策	9	障害者福祉の充実
施策の展開	20	障害者福祉の推進
戦略事業名	102	障害児通所支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	5
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	不詳			
根拠法令	児童福祉法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援の利用を希望する児童(保護者)に対し、通所受給者証を発行するとともに、障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所に障害児通所支援給付費の支払いを行う。
(令和6年4月より医療型児童発達支援は児童発達支援に統合)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障がい児の通所支援にかかるサービスが障害児通所支援となった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

早期に療育を開始することにより、児童の発達促進に取り組むことが順調に推進され、利用者は増加傾向にある。
平成30年4月より居宅訪問型児童発達支援が開始となる等、きめ細やかな制度改正がなされている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
障がいのある児童や発達に心配のある児童に療育を提供する。	児童発達支援・放課後等デイサービス支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児計画相談を提供する。	日常生活における基本的動作、集団生活へ適応ができるようになる。	障害者福祉の推進	障害者福祉の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【障がいのある児童や発達に心配のある児童に療育を提供する。】
児童発達支援・放課後等デイサービス支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児計画相談を行う。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	通所受給者証発行数	件	計画	167	178	209	255	267
			実績	188	218	233	271	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	障害児通所サービス　実利用児童数	増やす	人	計画	167	178	209	255	267
				実績	188	218	233	271	
イ	障害児通所サービス　延べ利用児童数	増やす	人	計画	1,716	1,680	1,872	2,496	2,532
				実績	1,456	2,532	3,132	3,430	

④成果指標の動向

指標ア　障害児通所サービス　実利用児童数

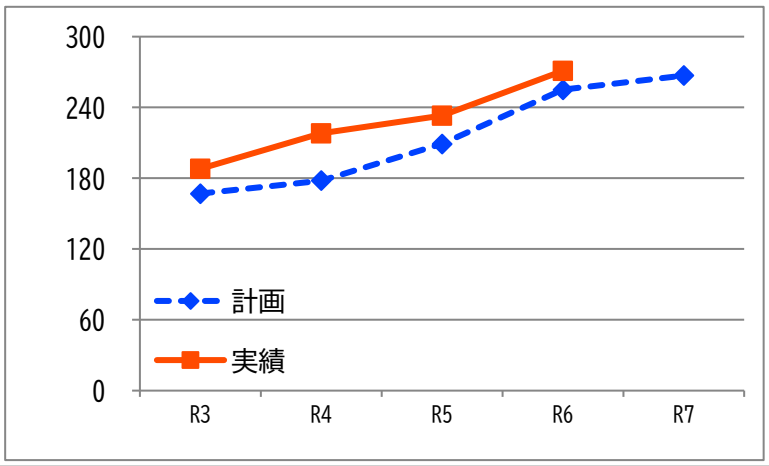

指標イ　障害児通所サービス　延べ利用児童数

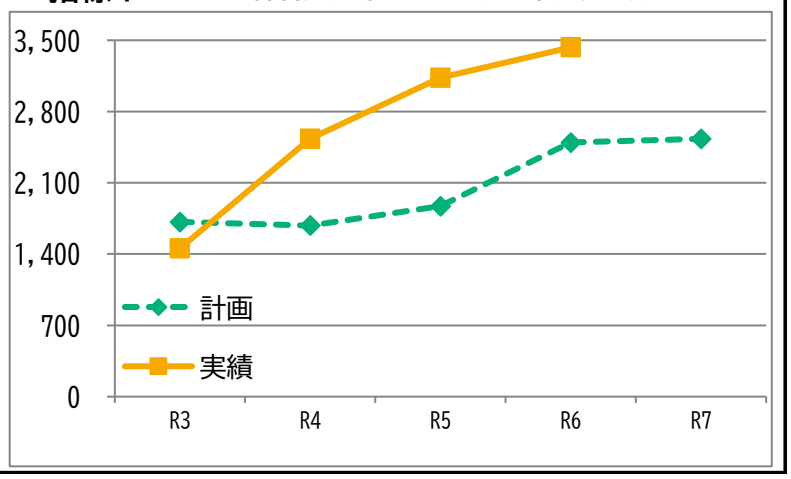

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 扶助費	154,150	180,479	214,784	255,115	278,385
	合計	154,150	180,479	214,784	255,115	278,385
財源内訳	国・県支出金	118,799	134,411	164,067	193,709	208,788
	地方債					
	その他					
	一般財源	35,351	46,068	50,717	61,406	69,597
	一般財源の比率	22.9%	25.5%	23.6%	24.1%	25.0%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 ＝ 延べ 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.扶助費	障害児通所等給付費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	障害児通所給付費等負担金　障害児通所給付費等負担金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

・サービス利用者の増加及び一人当たりのサービス利用量の増加
・令和６年度報酬改定による報酬単価の増加

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	療育を必要とする児童に対し、必要なサービスを提供している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	母子保健、保育所等からのスムーズなサービス移行により利用者は増加している。
	指標イ	向上	サービス利用者数及び一人当たりの利用量が増加している。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		サービス利用者数及び一人当たりの利用量が増加した。利用者のニーズに応えられる体制整備（事業所の確保や人材育成等）と同時に療育支援の場であることへの利用者の理解が引き続き課題となってくる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	16520	こども発達センター運営事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	81	こども発達センター運営事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	5
所管課	社会福祉課			
担当班	障害福祉班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	児童福祉法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

小学校就学前の在宅の障がいや発達に心配がある児の発達支援事業として「旭市こども発達センター」を運営する。
センターには親子で通所し、遊びや小集団での体験、専門職による指導など、児の特性に合った支援を行い、運動面、精神面の成長を促す。
事業の実施は、障がい者(児)支援に実績があり専門職の配置が可能な社会福祉法人ロザリオの聖母会に委託。
【対象者】小学校就学前で、旭市から障害児通所給付費支給決定を受け受給者証の交付を受けている児と保護者。
【定員】1日10名
【専門指導】言語指導、作業療法、心理療法
【利用日、時間】月曜日～金曜日　9:30～15:00　(※土日祝、年末年始を除く。)
【利用料】保護者の所得に応じて原則1割負担。ただし、満3歳になって初めての4月1日から3年間は無料。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成23年子育て支援課で実施していた「いるかサークル」が終了。障がいや発達に遅れのある子どもが指導を受ける場が減少。他市の事業所も利用していたが、市外利用者の受け入れ枠が少なく、希望しても利用できない子がでてきたことから、平成25年4月に市の福祉サービスとして開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

5年度に実施の利用者アンケートでは、療育の内容については「良かった」という意見が多くある一方で、通所について「保育所、事業所、仕事の両立が大変」「場所が遠い」などの意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市こども発達センターを運営する。	就学前の発達が心配な子が、親子で通所し、集団生活の中で成長を促すための支援を行う。また専門職(理学療法士、作業療法士、言語療法士、公認心理師等)による指導を行う。	親子で通所することで、子の特性に合った接し方を学ぶことができる。集団生活の中で楽しく、運動面、精神面の成長をを促すことができる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【旭市こども発達センターを運営する。】
・開所:月～金曜日(土日祝、年末年始休業)
・言語指導
・作業療法
・心理療法
・課外活動(葛西臨海水族園)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業所開設日	日	計画	227	229	228	228	229
			実績	230	220	232	230	
イ	専門職指導日数	日	計画	70	69	72	72	72
			実績	69	61	71	70	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	こども発達センターを希望した子で利用した人数	増やす	人	計画	42	48	37	27	28
				実績	38	33	29	30	
イ	利用者アンケートの結果、「よかった」と答えた保護者の割合	増やす	%	計画	96.0	100.0	97.0	97.0	100.0
				実績	100.0	80.0	83.3	100.0	

④成果指標の動向

指標ア　こども発達センターを希望した子で利用した人数

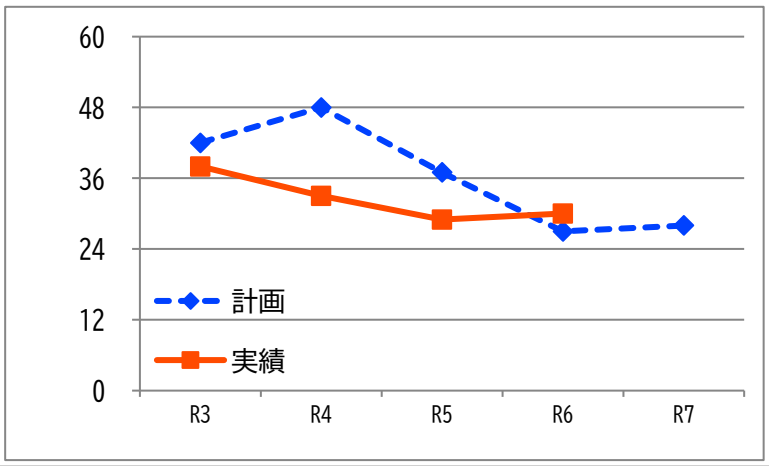

指標イ　利用者アンケートの結果、「よかった」と答えた保護者の割合

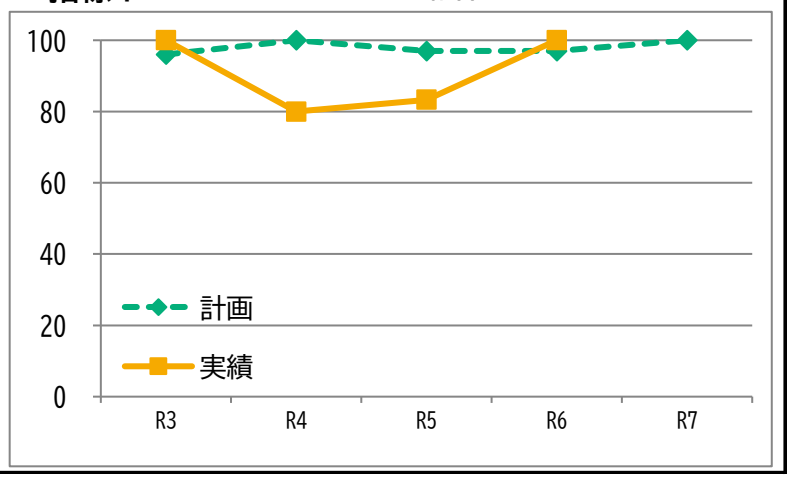

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費			34		15
	2. 役務費	8			8	
	3. 委託料	16,615	17,262	20,609	20,609	21,710
	4. 備品購入費			150		
	5. 使用料及び賃借料			7		
	合計	16,623	17,262	20,800	20,617	21,725
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他	7,840	7,224	6,577	6,595	8,423
	一般財源	8,783	10,038	14,223	14,022	13,302
	一般財源の比率	52.8%	58.2%	68.4%	68.0%	61.2%

② 従事職員数

常時	3	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	
2.役務費	電子証明書発行手数料の増
3.委託料	センター運営・清掃業務
4.備品購入費	
5.使用料及び賃借料	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	事業収入・利用者負担金

⑤ R5→R6　増減理由

需用費：感染症対応備蓄品購入の減
役務費：電子証明書発行手数料の増
備品購入費：請求用PC購入の減
使用料及び賃借料：ウイルス対策ソフト使用料の減

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	児童発達支援ガイドラインに基づき、個別支援計画を作成している。また、保護者からのニーズやアセスメントシートなどにより、必要な課題を把握し、計画を作成している。 昨年度から継続して、年長児童プログラムを実施しており、今後は未満児プログラムも検討するなど、より良い支援が提供できるよう努めている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	契約者32人のうち、利用者30人。 保育園等と併用している場合や保護者の仕事の都合などにより、利用日の調整が難しく、利用に繋がらない状況がある。
	指標イ	好調維持	4月に実施の利用者アンケートは保護者14人に配布し、11人より回答あり。3人が未回答であった。 回答者11人については、支援に満足していると回答いただいた。 改善点のアプローチや次のステップに繋がる支援について、毎日話し合い、指導員間で共有したことにより、支援の質が向上した。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き、親子通所型児童発達支援を提供する。また、毎日の振り返りによって、児童の特性に合わせた支援ができるようにしていく。